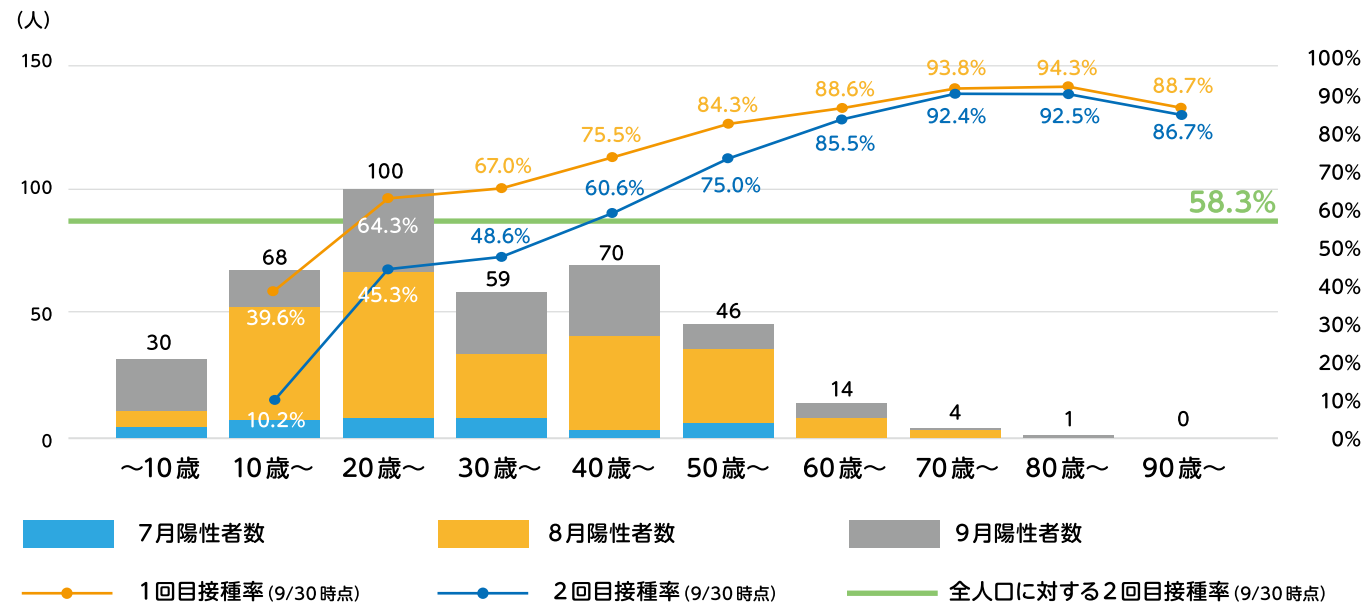


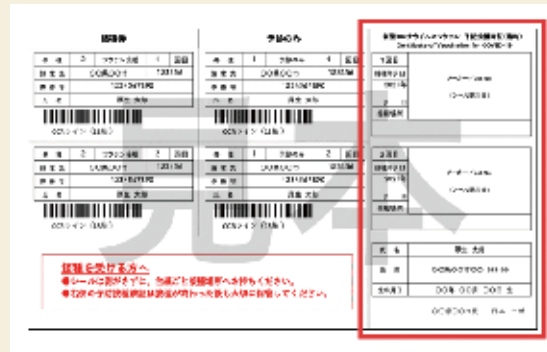
彦根市のワクチン接種率と陽性者数（年代別）



新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）

新型コロナウイルスワクチン予防接種済証には、「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）」と記載されていますが、これは新型コロナウイルス感染症に係る予防接種が、予防接種法に基づく臨時接種として行われていることを示しているものです。**「正式な予防接種済証が別に交付される」という意味ではありませんので、お手元にあるものを大切に保管してください。**

なお、海外渡航や日本への入国・帰国時の防疫措置の緩和等に必要とされる証明書（ワクチンパスポート）を希望する場合は、別途申請が必要です。



接種済証は接種後も大切に保管してください。

新型コロナワクチン接種について皆様に受けていただくことをお勧めしておりますが、接種を受けることは強制ではありません。予防接種を受ける方は、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意思で接種を受けていただくことになります。病気など様々な理由によって、新型コロナワクチンを接種できない方もいらっしゃいます。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしたりすることのないようお願いします。

ワクチン接種に伴う小・中学校の出欠の取扱い

彦根市立の小・中学校の児童生徒が平日の昼間に新型コロナワクチン接種を受ける場合において、接種に1日かかってしまう時は校長の判断のもと出席停止として記録し、1日かからない場合については出席として取り扱うこととなります。また、ワクチン接種による副反応であるかに関わらず、接種後、児童生徒に発熱等の風邪症状が見られるときは、出席停止となります。ただし、ワクチン接種は、強制ではありません。保護者の判断のもと接種していただきますようお願いいたします。【お問い合わせ先】彦根市教育委員会事務局学校教育課 ☎24-7973

その他のワクチンとの接種間隔にご注意ください

原則として、新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種できません。また、新型コロナワクチンとその他のワクチンは、互いに、片方のワクチンを受けてから2週間以上の間隔を空けてください。新型コロナワクチンの1回目と2回目の間は、他の種類の予防接種は避けてください。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

例) 1日に2回目の新型コロナワクチン接種を受けた場合は、15日以降に他の種類の予防接種ができません。

11月以降の接種体制について

	集団接種	個別接種
対象者	接種当日12歳以上の方	接種当日12～15歳の方に限る
場所	アル・プラザ彦根4階(大東町) くすのきセンター1階(八坂町) を予定	ふじせき医院(高宮町) 藤野こどもクリニック(戸賀町)
実施頻度	月1～2回程度を予定	各医療機関による
実施曜日	土・日を予定	各医療機関による
予約方法 (完全予約制)	予約専用ウェブサイト またはコールセンターで予約	各医療機関による

予約時の留意事項

- 集団接種および個別接種ともに、接種は**完全予約制**です。
- 現在、彦根市の集団接種および個別接種で使用している**ファイザー社製ワクチン**(接種当日満12歳以上が対象)は1回目の接種から3週間後に2回目の接種を受けることになります。**1回目の予約時には、必ず3週間後(2回目)の予定を確認した上でご予約をお願いします。**2回目の接種も同じ会場(医療機関)、同じ時間帯で、同じ種類のワクチン接種となります。2回目接種予約に関して、ご本人の希望日時で予約できませんのでご了承ください。
- 予約する会場(医療機関)は1か所のみとし、絶対に重複した予約はしないでください。
- 12～15歳の方の接種には保護者(親権を行う者または後見人)の同伴および予約票への保護者の署名が必要です。やむを得ない理由により保護者の同伴ができず親族などが同伴される場合は、保護者からの委任状の持参が必要となります。
- 接種を受ける際は接種券および接種を受ける本人の身分証明書(健康保険証、運転免許証など)が必要です。お手元がない場合はご予約いただいても、当日接種を受けることはできませんのでご注意ください。
- 12歳を迎える方の接種券は誕生月の2か月前に送付します。